

第5期川崎区区民会議 川崎区公園づくり5カ条

～誰もが楽しく、安全・安心に遊べる賑わいのある公園を目指して～

自然の少ない都市においては、公園は重要な機能を担っている。一方、川崎区は、海・川・コンビナートに囲まれ、平地が多く自然の環境に恵まれず、子どもたちが自由にのびのびと遊ぶことができる環境が整っているとは言えない状況にある。そこで、このような環境を改善し、安全・安心に遊べる賑わいのある公園を目指すため、新たに公園を整備する場合の基本理念として、「川崎区公園づくり5カ条」として提言をする。

「川崎区公園づくり5カ条」は、機能・構成面（ハード面）で3カ条、管理・運用面（ソフト面）で2カ条の合計5カ条で構成されている。

1 誰もが安全・安心に遊べる公園づくり

公園は、子どもから老人まで気軽に立ち寄り、安心して運動、散歩、団らんや休息に誰もが楽しめるオープンスペースである。現在の川崎区内の公園を見ると、誰もが遊べる設備・機能の不足や基本的設備に不統一が目立つと同時に、防犯に向けた安全対策も十分とは言えない。そこで、安心して遊べるスペースの確保、安全・防犯に配慮した公園づくりを目指す。

例えば、まず遊びのために①フェンスを設置し、球技のできる広場づくり（野球場以外）、②規模に応じた遊具や健康器具の設置、③自由な広場（球技を除く）の整備、そして、安心安全のために④見渡せる場所へのベンチの設置、⑤夜間でも安全な照明灯の充実、⑥防犯カメラの設置、⑦時計塔の設置、⑧死角のない施設配置、⑨高木・低木の植栽管理による見通せる視界の確保、⑩誰もが使えるユニバーサルデザイン（バリアフリー）などの機能を充実する。

2 災害に備えた防災公園づくり

海、一級河川、コンビナートなど、災害のリスクの高い環境にある川崎区には、災害に備えて、防災活動の拠点、あるいは避難場所としても利用できるオープンスペースの確保など、防災機能に配慮した施設整備が求められる。

例えば、①公園内に防災設備として防災倉庫・防火水槽・災害対応トイレの設置、②防災訓練や一時避難場所としてのスペースの確保、③災害時の給水源の確保、④停電時の太陽電池式の照明灯の設置、⑤放送設備の設置、⑥耐火性の強い高木の植栽など、公園の規模・場所に適した設置をする。

3 自然を楽しむ環境公園づくり

自然の少ない川崎区においては、緑や自然を身近に感じられる場所や、生き物の住める空間が少ない。公園には、緑陰や陽だまりを提供し、植物による環境保全や健全な水環境を確保することなどにより、市街地に自然的環境を形成する役割が求められる。

例えば、①ビオトープ、田んぼ、池などの水の活用により、自然を感じられる環境づくり、②樹木など生きものが住める環境の整備、③子どもたちが野鳥や昆虫など自然に触れ、学習できる環境づくり等を推進する。

4 公園利用の促進（イベントの充実と情報発信）

公園は、地域の交流広場として広く地域住民に活用されることによって、子どもの成長・世代間交流・外国人との交流から防犯対策まで様々な効果が期待される。そこで、ひとりひとりが自由に遊べると同時に、地域住民や団体のニーズに合わせてイベントの開催を促進し、それを広く情報発信することによって、地域ぐるみの活気ある公園づくりを目指す。

例えば、①NPOや地域住民・団体と連携し、区民のニーズや季節に合ったイベントの開催、②イベント開催情報を区のホームページやSNSを駆使することで広報し、参加を促進、③イベントの活性化のため「優良イベント表彰制度・優遇制度」等の創設に向けた検討を進める。

5 公園管理の改善・充実

現在、川崎区には多くの公園があるが、公園間の設備やルールが不揃いで、公園の美観や利用促進の足かせとなっている。特に目立つのは、禁止事項が不統一な看板が各所に設置されており、子どもにとって「自由にのびのびと遊べる空間」に必ずしもなっていない状況がある。その結果、公園の利用低下だけでなく、公園への関心や愛着も失われ、犯罪の温床になりかねないということも想定される。こうした状況を解決するには、公園の管理のあり方を改善し、同時に、市民と一体となって健全な公園の整備に取り組む必要がある。

例えば、①基本的設備の整った公園整備、②美観を損ねる公園内の各種看板の整理、③禁止看板から遊べる案内板への改善、④「公園は地域のもの」であるという考え方に立ち、公園の管理団体・利用者、近隣住民が参加するワークショップの開催などを通じて、地域における公園利用ルールの作成、⑤公園を管理する団体と地域住民によるコミュニケーションづくり（公園ウォッチャー制度など）等を促進する。



川崎区公園づくり5カ条のコンセプト